

戦前における中等教員社会の階層性

—学歴による給与の格差を中心として—

山田 浩之

1. 問題設定

本論文の目的は、戦後における中等教員の学歴による地位の格差を分析し、中等教員社会の階層性の実態を明らかにすることにある。

これまで戦前の教員に関する研究では初等教員が分析の中心であった⁽¹⁾。初等教員に関しては多くの研究が蓄積され、その出身階層、社会的地位、および教員社会の階層性が明らかにされてきている。しかし、戦前の中等教員に関してはこれまでほとんど分析がなされていない。戦前の中等学校は師範学校、中学校、高等女学校など多様な機関により構成されていた。また、その教員もさまざまな学歴・資格を持つ者によって構成され、大きな階層性が存在していた。こうした中等教員社会の階層性は、彼らの職業集団、精神形成、戦前の中等教員観などに大きな影響を与えたであろう。

そこで本稿では、主として、帝国大学（帝大）、高等師範学校（高師）の卒業生について、その給与、勤務学校、昇進などを分析することにより、戦前における中等教員社会の階層性の一端を明らかにする。以下では、2節で戦前の中等教員について概観した後、3節で山口県の事例を中心として、これらのいわゆるエリート教員が教員社会に占めた地位を詳細に検討する。

2. 戦前の中等教員

(1) 錯綜するイメージ

先にも指摘したように、これまで戦前の中等教員に関する研究は十分になされてき

広島大学大学院

戦前における中等教員社会の階層性

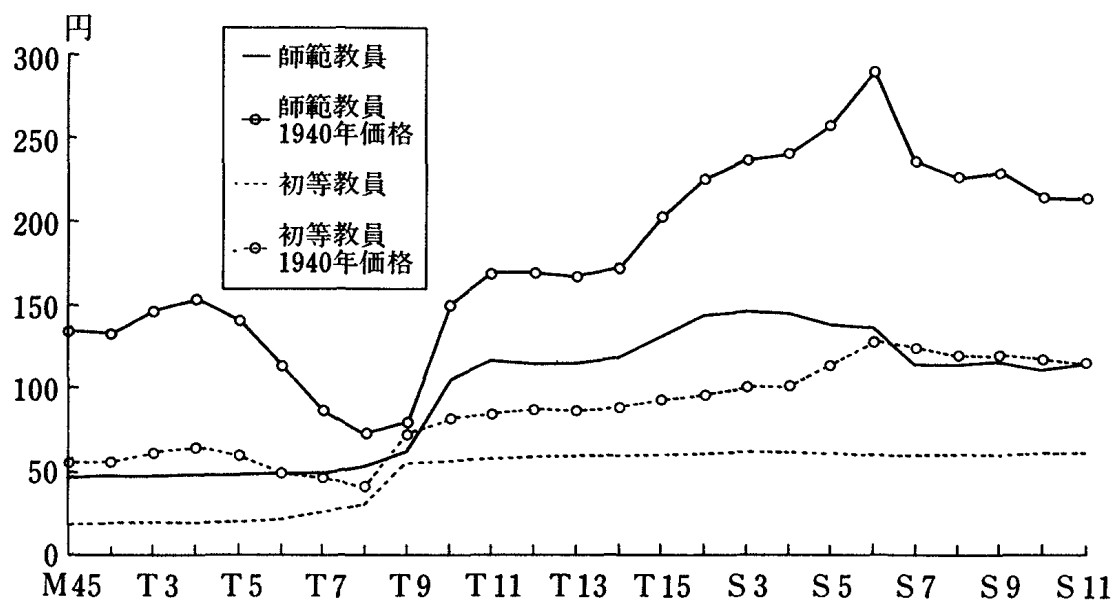


図1 戦前における教員平均給与（月額）の推移

出所：『全国師範学校に関する調査』『文部省年報』各年度，および文部省(1971)により作成。

たとは言えない⁽²⁾。そのため、戦前の中等教員の社会的地位に関するイメージは錯綜したものとなっている。

例えば、天野は「小学校教員とちがって中等教員は、社会的な威信も給料も高い、官僚や医師に準ずる知識職業であった」（天野 1983, 160頁）と、中等教員の地位の高さを指摘している。また、その一方で「第一次世界大戦中から戦後にかけて日本資本主義が空前の好景気を迎えているとき、教員は好景気に伴う物価騰貴による生活難を一身にひきうけることになる」（稲葉 1970, 123頁）とされ、中等教員は初等教員と同様に貧困にあえぐ存在として描かれている。

このように、戦前の中等教員の社会的地位に関するイメージが錯綜した要因としては、時期による給与水準の変化、学歴による待遇の違いという二点が考えられる。以下では、この二点を検討し、戦前の中等教員に関するイメージを整理しておきたい。

(2) 平均給与水準の変化

図1には、戦前における教員給与の推移を月額で示した。この図には、初等教員の給与、中等教員の給与として師範学校教員の給与⁽³⁾、およびそれらを1940年価格に変換した結果を示している。

当年価格より、初等教員と師範学校教員を比較すれば、師範学校教員はいずれの時点においても初等教員のほぼ2倍以上の給与を得ていたことがわかる。また、この図からもわかるように教員の給与は大正9～10年に急激な上昇をみせた。これは大正

9年に公立学校職員俸給令が改正されたことによるものであり、この改正により、中等、初等教員の給与はほぼ倍増することになった。それ以外の大正前期、および大正後期以降にはそれほど大きな変化はなく、教員の給与はほぼ一定していた。

しかし、実質価格でみると、これらの給与水準は時期により大きく変化していた。師範学校教員の給与は、大正前期の物価上昇に伴い急激に下降し、大正8年頃には最低の水準にまで落ち込んだ。先に見た稲葉による指摘は、この時期の状況を示すものと考えられる。ただし、大正8年における第一銀行の初任給は40～50円、また大正7年の高等文官試験合格者の初任給は70円とされていた⁽⁴⁾。これらと比較すれば大正8年における師範学校教員給与の平均額51.6円は必ずしも低いものではなかったと考えられる。

大正9年の俸給令改正は、教員給与の実質価格も急激に上昇させた。この改正により、教員給与の実質価格は、大正初年とほぼ同じ水準にまで回復することになった。その後、実質価格は、大正後期からはじまる不況の影響により漸増し、昭和6年には最高の水準にまで達した。

昭和初期における初任給で見れば、高師卒業生は100円であった⁽⁵⁾が、「帝国大学及び商科大学卒業生（法文経）は、月額70円、私立大学（法文経）は、月額65円程度であった」（国立教育研究所 1974, 499頁）とされている。また、昭和5年に三井信託に就職し、80円の給与を得た土岐雄三は、その給与を「都内で一戸建ての借家が二十数円で借りられ、女中の給金は月七円。入社して半年後にはダンナさまになった。破格の給与である」（週刊朝日編 1987, 599頁）としている。このことから昭和初期における中等教員の待遇は非常に高かったと考えられる。

このように戦前の中等教員の給与は時期により大きく異なっていた。すなわち、明治期には相対的に高かった中等教員の給与水準は、大正中期には最低となったが、その後、急激に上昇し、昭和初期には最高の水準に達した。

(3) 学歴による格差

戦前の中等教員は、資格の有無ばかりでなく、帝大、高師、専門学校の卒業生、および高等教育学歴を持たない者など学歴の差により、その待遇に大きな違いが生じていたとされている⁽⁶⁾。例えば、小学校の校長などを経験し、文部省中等教員検定（文検）に合格した後、大正7年に師範学校に赴任した柳田謙十郎は次のように指摘している。

師範学校教諭とはいっても文字通りに末席教諭で月俸は四十円、当時高師を出た

戦前における中等教員社会の階層性

ての若い教師でも四十五円はとっていたのだから、これは中等教員としてはまず最下等の待遇である。

(中略)

そのころ私と一緒にやはり教育学の教師としてこの学校に就職した行元君という人があった。今年京大の哲学科を出て来た人で、年は私よりは二つほど上であったが、大学を出ているだけに何もかも私とはちがって待遇がよかった。(柳田 1967, 62-64頁)

また、鈴木は、明治29年の『教育報知』に掲載された記事により、次のように指摘している。「東大系の勢力は尋常中学校に強く、茗溪系の勢力は尋常師範学校に強い。」しかし、「社会的な待遇という点からいえば、東大系が高師系をはるかに圧倒してい」た。両者の給与を比較すれば「東大系はわが国の最高学府を出たものにふさわしく、高師系よりも高い待遇を得ているものが多いことが歴然としている」(以上の引用は鈴木 1978, 102-107頁による)。

こうした学歴による待遇の違いを示す資料は限られている。そこで、帝大や高師を卒業した高学歴者の地位達成を検討することによって、学歴による格差を推測してみたい。表1は、帝大と高師の卒業生について、それぞれ大正9年と昭和5年の教員・校長占有率を示したものである。

帝大卒業生の教員占有率は、いずれの学校においてもほぼ5%以下にすぎなかった。しかし、校長占有率は高く、特に中学校では、大正9年に約30%、昭和5年においても約20%を占めていた。

高師卒業生は、帝大卒業生よりも教員占有率は高くなっていたが、それでも中学校、高等女学校で15%前後、師範学校においても50%前後にすぎなかった。しかし、校長の占有率はいずれの学校においても高い値を示していた。昭和5年時点で、師範学校の校長は9割以上、中学校、高等女学校においても5割以上が高師の卒業生によって占められていた。

このように帝大、高師卒業生という高学歴の者は、中等教員内で非常に高い地位を与えられていた。表2にはそれを中等教員全体と比較するため、学歴別に校長率、すなわち教員に占める校長の割合を示した。

教員全体の校長率は、師範学校、中学校で5%、高等女学校でも10%前後にすぎなかった。しかし、帝大、高師卒業生の校長率は、それよりもはるかに高くなっていた。特に帝大卒業生の校長率は高く、昭和5年には、師範学校で約10%、中学校で約

表1 帝大・高師卒業生の教員・校長占有率

単位：％

	教 員			校 長		
	師範	中学	高女	師範	中学	高女
帝大卒業生						
大正9	1.4	5.2	1.6	9.6	30.9	6.0
昭和5	5.1	3.3	2.0	11.4	20.5	6.6
高師卒業生						
大正9	53.7	18.5	16.2	96.8	29.2	35.6
昭和5	41.6	15.1	13.8	93.3	54.2	50.1

注：高師卒業後、帝大に進学した者がいるため、表2と表3の総計が全国の値を超えることがある。

出所：学士会「会員氏名録」、東京高師、広島高師の学校一覧、および「文部省年報」各年度により作成。

表2 学歴別校長率

単位：％

	全 国			帝 大 卒			高 師 卒		
	師範	中学	高女	師範	中学	高女	師範	中学	高女
大正9	6.1	4.8	11.7	42.9	28.8	44.4	11.1	7.6	25.7
昭和5	4.3	4.0	9.5	9.7	24.9	30.9	9.8	14.5	34.4

注：校長率とは教員に占める校長の割合を示す。

出所：表1に同じ。

25%、高等女学校で約30%という値を示していた。

このように、戦前の中等教員社会においては、帝大、高師の卒業生が、他の学歴によるものよりも優遇され、また、高い地位達成を示していた。すなわち、帝大、高師の卒業生は、中等教員社会における階層性の上層を占めていた。

3. 山口県における中等教員社会の階層性

(1) 分析の方法と対象

前節で検討したように、戦前において、中等教員の社会的地位は時期により大きく変化し、また、中等教員社会には学歴による階層性が形成されていた。以下では、学歴による階層性に焦点を当てる。しかし、前節で用いた既存の資料では、こうした階層性を十分に浮き彫りにすることはできない。そのため、本節では山口県を事例としてさらに詳細に分析を加えていくことにしたい。

本節での分析の対象は、山口県の中等教員、特に帝大、高師の卒業生、および高師に付設された臨時教員養成所⁽⁷⁾の卒業生として特定し得た者を中心とする。それは、

戦前における中等教員社会の階層性

先にも示した高い校長占有率・校長率に見られるように、彼らが戦前の中等教員社会に大きな影響を与えていたと考えられるためである。

分析は大正9年、および昭和5年の『山口県学事関係職員録』を中心に行った。これは山口県教育会が毎年発行していたもので、教員の給与、および地位が明記されている。しかし、この資料には最終学歴など個人に関する属性は示されていない。そこで、学歴の特定は以下のような方法により行った。まず、学士会が大正9年、昭和5年に発行した『会員氏名録』および大正9年、昭和5年の東京・広島両高師の学校一覧に掲載された「卒業生名簿」により、帝大、高師、および臨時教員養成所の卒業生のうち中等教員に在職している者を特定した⁽⁸⁾。次に、これらのうち山口県の中等教員として在職している者を抽出し、それを『山口県学事関係職員録』と対照した。

こうして学歴が特定された山口県の中等教員は、大正9年の全教員295名中、帝大卒業生20名、高師卒業生45名、昭和5年の全教員641名中、帝大卒業生19名、高師卒業生69名、臨時教員養成所卒業生23名であった。また、そのうち校長は、大正9年の全校長24名中、帝大卒業生10名、高師卒業生2名、昭和5年の全校長38名中、帝大卒業生9名、高師卒業生16名であった。

教員の学校別分布状況を学歴別に示せば表3のようになる。帝大、高師の卒業生はいずれも先の全国における教員占有率とほぼ同様の値を示していた。高師卒業生は、大正9年、昭和5年ともに師範学校において40%前後という高い割合を占めていた。また、帝大卒業生の占めた割合は、いずれの学校においてもわずかでしかなかった。

表4には学歴別に校長の学校別分布状況を示した。この表から山口県における帝大、高師卒業生の校長占有率は、全国の占有率よりも高くなる傾向にあったことがわかる。大正9年、昭和5年の両年とも、2校の師範学校はいずれも高師の卒業生によって占められており、高師卒業生の師範学校における校長占有率は100%であった。しかし、高師卒業生に、大正9年の中学校、高等女学校で校長となった者はいなかった。昭和5年になると、中学校、高等女学校においても高い割合で校長を占有するようになり、高師卒業生の校長占有率は、中学校で31.3%、高等女学校で45%にもなった。

帝大卒業生は、大正9年には中学校校長の7割を占めていた。昭和5年になると中学校校長全体に占める帝大卒業生の割合は減少するが、それでも43.8%と高い値を示していた。

このように山口県においては、帝大卒業生の校長占有率は全体的に高かった。高師卒業生の校長占有率も、特に昭和5年になると、全国の値よりも高くなっていた。し

表3 学歴別教員分布 山口県

単位：％（ ）内は人数

	帝 大	高 師	臨教養	他不明	全 体
大正9年					
全 体	6.8	15.3	—	78.0	100.0 (230)
師 範	0.0	45.2	—	54.8	100.0 (31)
中 学	11.3	14.4	—	74.4	100.0 (160)
高 女	1.9	7.7	—	90.4	100.0 (104)
昭和5年					
全 体	3.0	10.8	3.6	82.6	100.0 (530)
師 範	1.6	37.5	3.1	57.8	100.0 (64)
中 学	5.0	7.6	5.6	81.7	100.0 (301)
高 女	1.1	8.0	1.4	89.5	100.0 (276)

出所：表1の出所に、「山口県学事関係職員録」を加えて作成した。以下の図表は、特に注記しない限り同様の出所によった。

表4 学歴別校長分布 山口県

単位：％（ ）内は人数

	帝 大	高 師	他不明	全 体
大正9年				
全 体	41.7	8.3	50.0	100.0 (24)
師 範	0.0	100.0	0.0	100.0 (2)
中 学	72.7	0.0	27.3	100.0 (11)
高 女	18.2	0.0	81.8	100.0 (11)
昭和5年				
全 体	23.7	42.1	34.2	100.0 (38)
師 範	0.0	100.0	0.0	100.0 (2)
中 学	43.8	31.3	25.0	100.0 (16)
高 女	10.0	45.0	45.0	100.0 (20)

表5 中等学校校長の学歴別平均給与（年額）

単位：円

学 校 種	大 正 9 年				昭 和 5 年			
	全体	帝大	高師	その他	全体	帝大	高師	その他
全 体	1363.6	1550.0	1350.0	1180.0	2443.9	2933.3	2300.0	2145.0
師 範	1350.0	—	1350.0	—	2700.0	—	2700.0	—
中 学	1580.0	1587.5	—	1550.0	2589.2	3014.3	2250.0	1780.0
高 女	1150.0	1400.0	—	1087.5	2293.8	2650.0	2225.0	2266.0

かし、先に指摘したように帝大、高師卒業生の教員占有率は全国分布とほぼ同様であった。このことから、山口県は、帝大、高師卒業生という学歴の高い者が優遇され、

高い地位を達成していたことがわかる。

(2) 校長の待遇

以下では、山口県の状況をもとに校長の待遇、教諭の待遇を帝大、高師の卒業生を中心に検討した後、山口県の人士録を用い、専門学校卒業生、文検合格者についても検討する。

表5は、中学校校長の平均給与年額を学歴別に示したものである。この表からわかるように、山口県の中学校校長の待遇には、帝大—高師—その他の学歴による者という学歴による階層性が見られた。大正9年には、帝大卒校長の給与がもっとも高く1550円、その次が高師卒校長の1350円、その他の学歴による者はもっとも低く1180円となっていた。この状況は昭和5年においても同様であり、帝大卒業生、高師卒業生、その他の学歴による者の給与は、それぞれ約2900円、2300円、2145円であった。すなわち、大正9年、昭和5年の両年において、学歴による待遇の差が形成されていたことになる。

次に、帝大、高師の卒業生について、昭和5年における校長の学校別分布状況を検討する。師範学校は、先にも指摘したように高師卒業生に独占されていたから、以下では中学校と高等女学校について検討する。

設置年別の中学校校長分布状況では、帝大卒業生が伝統校に、高師卒業生が新設校に分布する傾向が見られた。帝大卒業生は明治33年までに設立された5校の伝統校校長を独占していた。しかし、明治34年以後に設立された10校の中学校のうち、帝大卒業生が校長として在職していた学校はわずか2校でしかなかった。これとは対照的に、高師卒業生は大正中期以降に設立された新設校に集中していた。高師卒業の中学校校長5名のうち4名が、大正8年以後に設立された中学校に在職していた。

こうした傾向は高等女学校でも同様であった。高師卒業生は、中学校よりは全体に分散していたが、それでも大正期に設立された学校に集中する傾向にあった。高師卒業の高等女学校校長9名のうち6名が大正期以降に設立された学校に在職していた。先にも指摘したように帝大卒業生のうち高等女学校の校長となっていたものは少なく2名にすぎなかった。しかし、もっとも設立年度が古く、唯一高等科の設置されていた高等女学校の校長は帝大卒業生によって占められていた。

図2には中学校と高等女学校における学歴別の校長分布状況を学校規模、および設置場所によって示した。この図からわかるように帝大卒業生は山口、防府、下関など主要都市の中学校校長を独占していた。また、それはいずれも500人以上の生徒を抱える大規模校であり、中小規模校の校長に在職した帝大卒業生はわずかでしかなか

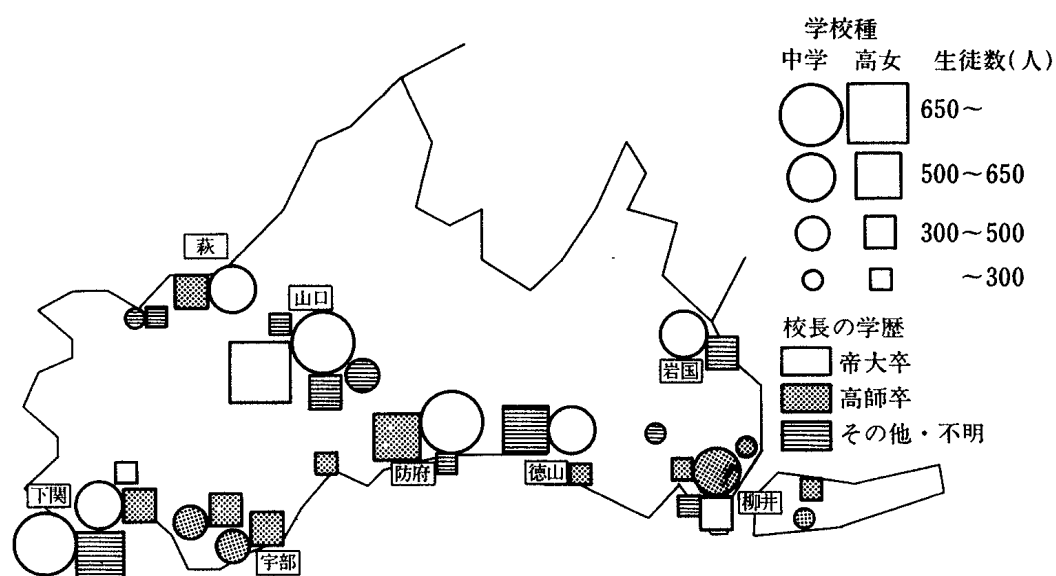


図2 中学校・高等女学校規模別校長学歴別分布状況 昭和5年

た。一方、高師を卒業した校長は中規模、小規模の学校を中心に分布していた。しかも、高師卒業生の集中した地域は、柳井や島嶼部などの周辺部であった。

このように帝大卒業生は、主要都市に設置された伝統ある大規模校の校長を独占し、高師卒業生は、周辺部に新設された中・小規模校の校長に集中していた。すなわち、校長の分布には、帝大卒業生と高師卒業生の間に大きな格差があり、帝大卒業生は、中等教員社会の階層性において、高師卒業生よりも上位を占めていた。

(3) 教諭の待遇

表6は、山口県の教諭、すちわち校長以外の教員について学歴別に平均給与の年額を求めたものである。この表では、相対的に給与の低かった女子教員の影響を除くため、男子師範学校と中学校の教諭のみを分析の対象とした。

この表から、教諭においても先の校長と同様の学歴による階層性が生じていたことがわかる。大正9年において、帝大卒業生の給与は1000円を超えていた。その次が高師卒業生の約870円、その他の学歴による教員は約780円となっていた。この傾向は、昭和5年においても同様であり、帝大卒業生が約1650円、高師卒業生は約1600円、その他の学歴による者は約1500円となっていた。このことから、山口県においては、教諭の待遇にも帝大—高師—その他の学歴による者という階層性が形成されていたと考えられる。

このように教諭全体の給与では明確な階層性が形成されていたが、初任給や昇給にはどのような差があったのだろうか。

まず、初任給では教諭全体の給与と状況が少し異なっていた。初任給においては、

戦前における中等教員社会の階層性

表6 中等学校教諭の学歴別平均給与（年額）

単位：円

	大 正 9 年				昭 和 5 年			
	全体	帝大	高師	他不明	全体	帝大	高師	他不明
全 体	808.5	1033.0	869.5	775.9	1483.0	1646.7	1602.6	1481.2
男子師範	756.0	—	855.0	684.0	1496.7	1620.0	1552.0	1486.5
中 学	815.2	1033.0	874.6	784.6	1481.2	1650.7	1632.4	1480.7

注：校長は除く。また、女子教員を除くため、対象を男子師範、中学に限定した。また、昭和5年には、臨時教員養成所卒教員の平均給与を掲載していない。

帝大・高師卒業生はほぼ同じであり、臨時教員養成所卒業生はそれよりやや低くなっていたと推測される。昭和5年において、高師を昭和5年3月に卒業した者の給与月額、すなわち高師卒業生の初任給はすべて100円であった。一方、臨時教員養成所卒業生の初任給は90円であった。帝大卒業生のうち昭和5年3月に卒業した者は名簿に記載されておらず、厳密な初任給は明らかにできない。だが、昭和4年の帝大卒業生の給与月額が100円であることから、帝大卒業生の初任給も高師卒業生とほぼ同じ100円前後であったと推測できる。

次に、昇給では、帝大と高師、臨時教員養成所卒業生の間に大きな差が生じていたようである。今回の分析では、各個人のキャリアを経年で追うことはできなかった。そこで、昭和5年時点の卒業年度による給与の違いから昇給状況を推測しておきたい。

高師卒業生は卒業年次が古くなるに従い、ほぼ5円ずつ給与が上昇し、昭和2年の卒業生4名の平均給与月額は113.8円となっていた。その一方で、臨時教員養成所卒業生の昇給は遅く、昭和2年の卒業生5名の平均給与月額は101.0円であった。初任時には10円であった給与の差が、3年で約13円の差に開いたことになる。すなわち、高師と臨時教員養成所の卒業生は、初任給ばかりでなく、昇給速度にも違いが生じていたと考えられる。

帝大卒業生は、サンプルが少なく、正確な昇給速度を推測することはできない。しかし、昭和3年の卒業生はすでに135円の給与を得ており、昭和2年の卒業生2名も、その平均給与月額は132.5円であった。これが100円の初任給から昇給したものとすると、帝大卒業生は就職後、急激に給与が上昇していたことになる。これだけのサンプルから結論づけることはできないが、帝大と高師の卒業生の間にも昇給速度に差があり、帝大—高師という序列が存在していたと推測される。

これらの結果から高師と臨時教員養成所の卒業生の間には初任給、および昇給において明確な階層性が存在していたことがわかる。また、帝大卒業生と高師卒業生の初

任給はほぼ同じであったが、昇給は帝大卒業生が高師卒業生よりもかなり速かったことが推測される。すなわち、初任給、昇給の両面においても帝大—高師—その他の学歴による者という階層性が存在していたと考えられる。

中等学校の教諭に、このような学歴による階層性が形成されていた要因としては、大きく次のような三つが考えられる。まず、第一には、教育年数の差が給与に反映されたとするものである。すなわち、俸給表におけるスタート地点の違いが待遇の差に反映されていたと考えられる。臨時教員養成所は3年、高師は4年、また帝大は予備教育機関とも言える高校も含めて7年もの就学期間を必要としていた。臨時教員養成所と高師の卒業生の間にあった初任給、昇給の格差は1年の就学期間の差が反映されたものであり、初任給がほぼ同じと推測された帝大と高師の卒業生は、3年という就学期間の差を昇給速度の違いにより補われていたと考えられる。

次に、第二には、戦前の教員の給与、人事は校長の自由裁量により決定されていたため、数少ない「優良」な教員とされる帝大、高師の卒業生を各学校が確保しようとした結果、学歴による格差が形成されたと考えられる。例えば、ある高師卒業生は次のように述べている。

各学校の教員は、その学校の校長が自分の力量で採用したものです。給与を決めるのも、ボーナスの額をきめるのも、すべて校長の裁量でした。ボーナスなど、勤務成績の善し悪しで随分差別があったとのこと。（記念誌『岡山尚志』編集委員会 1989, 16頁）

こうした校長の自由裁量を背景として、各学校の校長は「優良」な教員を集めるために、高給を提示して転任を求めていたとされている。その結果、「中等学校の教員で、高師や大学を出た者は少なかったものですから、教員の引き抜きが烈しく行われ」「転任するたびに月給が上が」（記念誌『岡山尚志』編集委員会 1989, 16頁）ることとなった。大正11年の山口県議会においても、中等教員の不足により「優良教員の争奪を免れず、高給をもって迎える方が勝つという実情になっている」とされ、転任によって給与が急速に上昇していたことが指摘されている（山口県議会事務局 1958, 191頁）。このようにして、各学校からさかんに転任の勧誘を受けた帝大、高師卒業生の給与は、他の学歴による者よりも急速に上昇した。

また、第三には校長の給与、人事における自由裁量を背景とした学閥の影響も考えられる。戦前には、校長の「覚え」が悪ければ、「在職三年半の間、ただの一度も昇

戦前における中等教員社会の階層性

表7 学歴別給与・生年の平均値

	昭和5年		
学歴	給与(円)	人数(人)	生年平均(年)
帝大	2760.0	5	1883.0
高師	2225.0	2	1889.5
専門学校	1966.0	5	1884.8
文検他	1674.3	9	1879.8

注：「文検他」には、文検合格と明記された者以外に、高等教育学歴を持たない者も含めた。

出所：「山口県学事関係職員録」および松田（1932）により作成。

給の恩恵を受けなかったこと」（村上 1978, 33頁）もあった。山口県においても昭和6年の県議会において「中学校教員の人事は、校長の内申によっているが、そのために校長ばつを作る等の悪影響がある」（山口県議会事務局 1967, 92頁）と校長による人事の問題が指摘されていた。先にも指摘したように、中等学校の校長の多くは、帝大、高師の卒業生によって占められていた。彼らが自分の同窓を優遇した結果、帝大、高師卒業生の給与が急速に上昇したとも考えられる。

(4) 専門学校卒業生、文検合格者の待遇

ここまで、帝大と高師の卒業生を中心に検討してきた。最後に、それ以外の学校を卒業した教員についても待遇を明らかにし、帝大、高師の卒業生と比較検討したい。表7は、山口県に在職した中等教員のうち、山口県の人士録である『防長人士発展鑑』により学歴が明らかになった者について、昭和5年時点における給与の平均額と、出生年の平度値を示したものである。

この表からわかるように、給与は学歴により大きく異なり、帝大—高師—専門学校—文検合格者という階層性が形成されていた。すなわち、帝大卒業生の給与はもっとも高く2760円、その次が高師、専門学校で、文検合格者はもっとも低い1674円しか給与を得ていなかった。出生年の平均値を見れば、高師卒業生が少し若いものの、その他の学歴によるものはすべて1880年前後の生まれであった。そのため、ここに生じていた差は、ほぼ同年齢の者に生じていた学歴による格差であると考えられる。

表8にはそれぞれのグループの代表的な者について履歴を掲げた。この表に示したK. R. は明治38年の文検合格者、Y. T. は明治38年の早稲田卒業生、Y. H. は明治41年の広島高師卒業生、M. H. は明治42年の帝大卒業生である。彼らの出生年、教職経験年数はほぼ同じであり、彼らはいずれも明治15年前後に生まれ、明治40年前後に教職についていた。

表8 学歴別中等教員の履歴

K. R. 明治12(1879)年生 <u>明治38年 文検合格</u> 39年 農業学校教諭(山口県) 40年 中学校教諭(山口県) 大正12年 高等女学校教諭(山口県) 給与年額(昭和5年) 1900円	Y. T. 明治16(1883)年生 <u>明治38年 早稲田大学卒</u> 38年 中学校教諭(大分県) 41年 中学校教諭(奈良県) 42年 中学校教諭(大阪府) 大正4年 中学校教諭(山口県) 給与年額(昭和5年) 2100円
Y. H. 明治19(1886)年生 <u>明治41年 広島高等師範学校卒</u> 41年 師範学校教諭(福岡県) 大正9年 師範学校教諭(長崎県) 12年 師範学校教諭(山口県) 14年 高等女学校校長(山口県) 昭和3年 中学校校長(山口県) 給与年額(昭和5年) 2400円	M. H. 明治14(1881)年生 <u>明治42年 東京帝国大学卒</u> 42年 中学校教諭(愛知県) 大正3年 中学校教諭(長崎県) 8年 中学校教諭(山口県) 10年 高等女学校校長(山口県) 12年 中学校校長(山口県) 昭和2年 高等女学校校長(山口県) 給与年額(昭和5年) 3100円

出所：松田(1932)により作成。

昭和5年時点における給与を比較すれば、出生年、教職経験年数にかかわらず、帝大—高師—専門学校—文検合格者という学歴による階層性が形成されていたことが推測される。文検合格者、早稲田卒業生、高師卒業生、帝大卒業生の給与は、それぞれ昭和5年において1900円、2100円、2400円、3100円と学歴による大きな差が見られた。特に文検合格者であるK. R. は、もっとも高年齢であったにもかかわらず、その給与はもっとも低くなっていた。

また、彼らのキャリアを比較すれば、学歴の高い者ほど転任が多くなっていることがわかる。文検合格者であるK. R. はわずかな転任回数しか持たず、しかも、それは山口県内での異動というローカルな存在であった。一方、帝大や高師の卒業生はさかんに府県を超えた転任を繰り返していた。これは、先にも指摘したように、高学歴の教員が各地で需要された結果であり、それが学歴による待遇の格差、すなわち階層性の形成を助長した要因の一つとなっていたのであろう。

4. 考察と課題

以上、戦前の中等教員社会に生じていた学歴による階層性を、いくつかの点から検討してきた。これまでの結果を簡単にまとめれば以下になる。

- 1) 戦前の全国における中等教員の待遇は時期によって大きく異なり、明治期には相対的に高かった平均給与水準は、大正中期に最低となったが、その後、急激に上昇

戦前における中等教員社会の階層性

し、昭和初期には最高となった。また、学歴によっても中等教員の待遇は異なり、帝大、高師卒業生は特に優遇されていた。

- 2) 山口県においては、帝大卒業生、高師卒業生がその他の学歴による者よりも優遇されていた。また、中等教員の学歴により、帝大—高師—専門学校—文検という階層性が生じていたことが推測された。
- 3) 帝大卒業生は特に優遇され、給与、昇給、主要校の校長占有などにおいて、高師卒業生よりも優位に立っていた。

このように、戦前の山口県における中等教員社会では、帝大卒業生を頂点とし、文検合格者を底辺とする学歴による階層性が形成され、給与や勤務校などに格差が生じていた。しかし、本稿ではこうした階層性が中等教員社会に与えた影響については十分に触れることができなかった。そこで最後に、本分析の結果から導かれる課題として以下の三点をあげておきたい。

まず、第一には、全国の中等教員における帝大、高師卒業生の地位である。これまで高師は、戦前の中等教員養成の中心として資格面でも優遇され、卒業後の就職も優先的に与えられていたとされてきた。しかし、本分析の結果が示すように、実際の中等教員社会においては、高師の卒業生は帝大の卒業生よりも待遇、地位の面で下位に置かれていた⁽⁹⁾。

次に、第二には、中等教員社会の階層性が中等教員の精神形成に影響を与えたと考えられる。戦前の中等教員においては、特に帝大卒業生、高師卒業生がそれぞれの性格を批判されていた。例えば、帝大卒業生は「徒に自らを高くして他同僚を侮辱」し、高師卒業生は「規矩準繩を墨守する」とされていた（広島大学教育学部日本東洋教育史研究室 1987, 32頁）。これまで、こうした性格の差は、各機関によるカリキュラムの違い、あるいは高師の授業料免除などの制度の違いにより形成されたものとされてきた。しかし、本分析の結果に見られるような、中等教員社会の階層性も影響を与えていたと考えられる。

第三には、中等教員の多様性、および階層性が、中等教員社会における学閥形成を助長していたと考えられる。戦前の中等教員社会においては、帝大、高師卒業生の学閥がさかんに批判されてきた。こうした状況には、中等教員の多様性、および本分析の結果が示すような中等教員社会の階層性も影響を与えていたであろう。特に、中等教員養成の中心であった高師卒業生は、本分析の結果が示すように、実際の中等教員社会においては帝大卒業生よりも待遇、地位の面で下位に置かれていた。そのため、高師卒業生が、自身の地位を向上させ、その勢力を拡大するには、学閥に頼らざるを

得なかったのではないだろうか。すなわち、高師卒業生の学閥は、高師卒業生による地位向上のための戦略の一つであったとも言える。また、こうした中等教員社会内における対立が、戦前の中等教員による専門職集団の形成を阻害していたとも考えられる⁽¹⁰⁾。

今後、これらの課題を明らかにしていく上には、他の府県についても検討を加え、さらに質的なデータにより中等教員社会内の権力関係や人事行政について分析を行うことが必要であろう。

〈注〉

- (1) 従来の教員研究のうち代表的なものとしては、唐沢（1955）、細谷編（1956）、石戸谷（1967）、陣内（1988）などがあげられる。これらはいずれも初等教員を中心とした分析を行っている。
- (2) これまで行われてきた中等教員に関する研究の代表的なものとしては、牧（1971）、中内・川合編（1970）、広島大学日本東洋教育史研究室（1987）、片岡・山崎編（1990）、三好（1991）などがあげられる。また、本稿では、中等教員として、特に師範学校、中学校、高等女学校の教員に焦点を当てた。
- (3) 戦前に発行されていた『地方学校職員待遇調査』によれば、中等教員内では男子師範学校、中学校の教員給与はほぼ同じ水準、女子師範学校と高等女学校の教員は男子師範学校、中学校の教員よりも10～20円程度低くなっていた。そのため、師範学校教員の給与によりほぼ中等教員全体の変化は把握できる。
- (4) 週刊朝日編（1987）による。ただし、銀行員などは給与の不足分を、ボーナスなどの臨時手当により補われていたとされる。
- (5) 広島高等師範学校創立八十周年事業会編（1982）に掲載された広島高師卒業生の回想による。
- (6) 中等教員の資格制度については牧（1971）に詳しい。
- (7) 臨時教員養成所とは、中等教員の不足に対応して設置された機関であり、就学期間は高師よりも1年短い3年とされていた。
- (8) 学士会は全帝国大学卒業生によって構成されておらず、完全に帝大卒業生の勤務先を特定できるわけではない。しかし、松田（1932）など山口県の人士録と対照した結果、中等教員に在職するほぼすべての帝大卒業生が特定されていた。
- (9) 山口県は、一般に中央指向が強く帝大優位の風土であると言われている。そのため本分析の結果はそれが反映された特殊なケースである可能性もある。しかし、山

戦前における中等教員社会の階層性

口県において、高師卒業生が冷遇されていたわけではない。大正11年の山口県議会では、高等師範学校卒業生の配当を要求してきたが、高等師範学校卒業生は限られているため十分な数を得られていないという旨の答弁がなされている（山口県議会事務局 1958, 191-192頁）。

- (10) 戦前における中等教員の職業集団、精神形成に影響を与えた要因としては、本稿で分析した階層性以外にも出身階層の違いなどが考えられる。帝大と高師の卒業生における出身階層の違いは山田（1990, 1991）を参照されたい。

〈引用・参考文献〉

- 阿部重孝 1937, 『教育改革論』岩波書店。
- 天野郁夫 1983, 『試験の社会史』東京大学出版会。
- 広島大学日本東洋教育史研究室編・発行 1987, 『中等教員史の研究 第一輯』。
- 広島高等師範学校創立八十周年記念事業会編・発行 1982, 『追懐』。
- 細谷恒夫編 1956, 『教師の社会的地位』有斐閣。
- 稲葉宏雄 1970, 『大正デモクラシーと中等教員の増大』（中内・川合編 1940所収）。
- 石戸谷哲夫 1967, 『日本教員史研究』講談社。
- 陣内靖彦 1988, 『日本の教員社会』東洋館出版社。
- 唐沢富太郎 1955, 『教師の歴史』創文社。
- 片岡徳雄・山崎博敏編 1990, 『広島高師文理大の社会的軌跡』広島地域社会研究センター。
- 記念誌『岡山尚志』編集委員会 1989, 『岡山尚志』尚志会岡山支部。
- 国立教育研究所編・発行 1974, 『日本近代教育百年史 5』。
- 牧昌見 1971, 『日本教員資格制度史研究』風間書房。
- 松田元介 1932, 『防長人士発展鑑』山都房。
- 三好信浩 1991, 『師範教育史の構造』東洋館出版社。
- 文部省 1971, 『今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について』（中央教育審議会答申）。
- 村上徳美 1978, 『喜寿のモニュメント』（私家版）。
- 中内敏夫・川合章編 1970, 『日本の教師 2 中・高教員のあゆみ』明治図書。
- 週刊朝日編 1987, 『値段の明治・大正・昭和風俗史 上』朝日新聞社。
- 鈴木博雄 1978, 『東京教育大学百年史』図書文化。
- 山田浩之 1990, 「入学者たち」（片岡・山崎編 1990所収）。

———— 1991,「広島高等師範学校入学者の社会的属性—大正9年から昭和12年を中心として」『広島大学教育学部紀要』第40号（印刷中）。

山口県議会事務局 1958,『山口県会史 自大正十年至昭和五年』山口県議会。

山口県議会事務局 1967,『山口県会史 自昭和六年至昭和十五年』山口県議会。

山口県教育会編・発行 1986,『山口県教育史』。

柳田謙十郎 1967,『自叙伝』（柳田謙十郎著作集 1）創文社。